

災害速報

福島県沖地震の防災エキスパート活動報告

防災技術部

1. 福島県沖地震の概要

令和4年3月16日（水）23時36分福島県沖で地震が発生しました。宮城県の登米市・蔵王町、福島県の相馬市、南相馬市、国見町の5つの市町村で最大震度6強を観測しました。津波の被害は確認されなかったものの、東北新幹線福島駅～白石蔵王駅間での脱線や福島県相馬市の常磐自動車道では土砂が道路をふさぐなどにより高速道路の通行止めも相次ぎ甚大な被害となりました。

- (1) 発生日時 令和4年3月16日 23時36分
- (2) 震源地(震源の深さ) 及び地震の規模
 - ・ 震源地： 福島県沖（北緯37度41.8分、東経141度37.3分）
 - ・ 震源の深さ 57km（暫定値）
 - ・ 地震の規模 マグニチュード7.4（暫定値）

*【資料】国土交通省災害情報 令和4年3月23日8:00現在 より抜粋

2. 防災エキスパートの派遣状況

国土交通省東北地方整備局から出動要請があり、令和4年3月16日～17日の2日間リエゾン活動6名、出張所支援、現場点検に9名のべ15人の防災エキスパートを派遣し、災害支援活動が行われました。



▲福島河川国道事務所（災害対策室）



伏黒出張所管内 ▶

災害速報



▲本局（災害対策本部）



▲北上川下流河川事務所（涌谷出張所管内）



▲仙台河川国道事務所（災害対策室）



▲仙台河川国道事務所（角田出張所）

派遣事務所と主な活動支援内容

派遣事務所	活動期間	活動人数 (延べ)	活動内容
本局(災害対策本部)	3月17日	2人	リエゾン
仙台河川国道事務所	3月17日	2人	リエゾン、角田出張所支援
北上川下流河川事務所	3月17日	7人	リエゾン、大崎・鹿島台・飯野川・米谷・涌谷・鳴瀬出張所支援
福島河川国道事務所	3月17日	4人	リエゾン、伏黒出張所支援

災害対応にあたり、深夜・早朝の寒い中、出動及び活動をいただき、ありがとうございました。

出動が困難な状況下において、迅速な対応に感謝申し上げます。

整備局関連情報

雪害時の乗員保護連携計画について 東北地方整備局 防災室

○乗員保護連携計画策定の背景

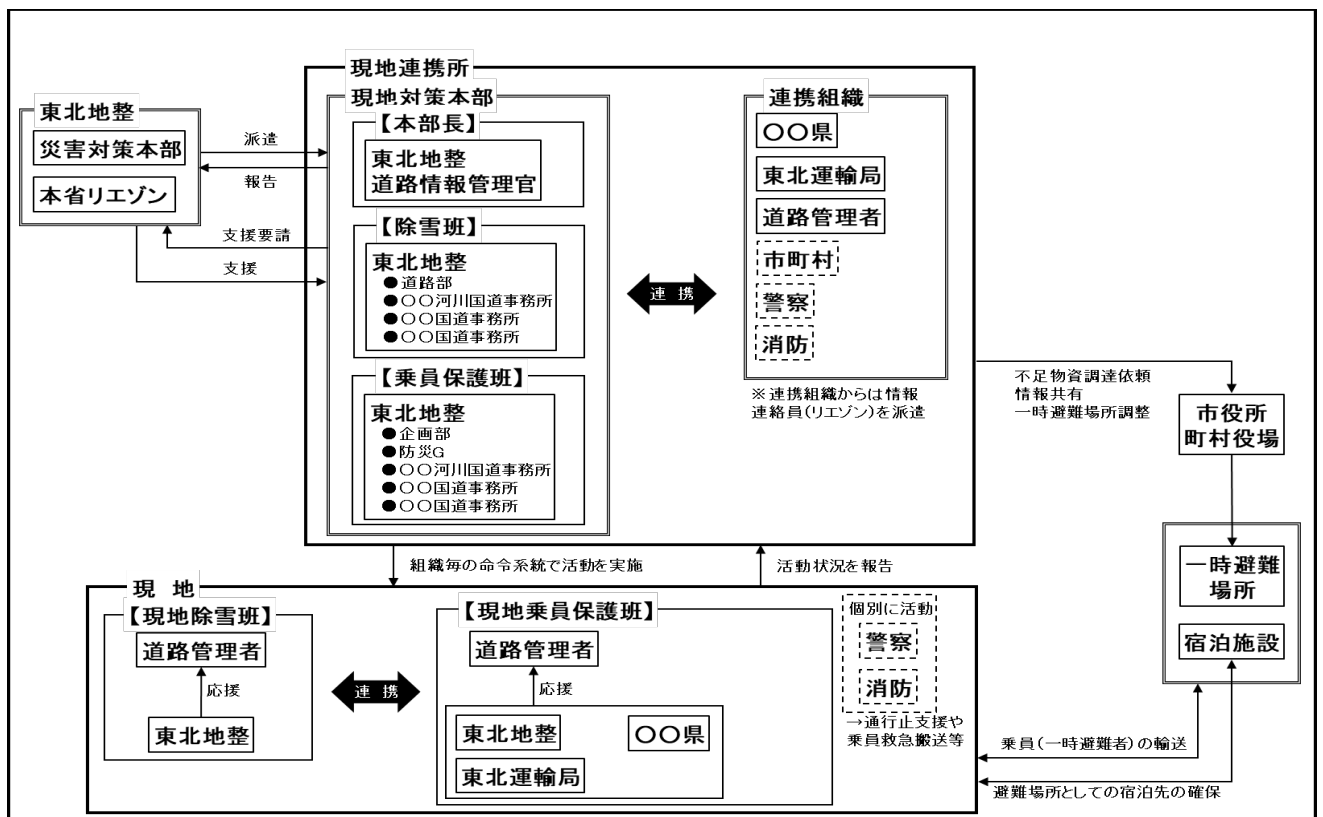
令和2年12月から令和3年1月にかけて北陸地方を中心とした降雪により、滞留解消に約3日間を要する大規模な車両滞留が複数箇所が発生し、道路管理者（NEXCO）、国土交通省、地元自治体、警察、消防等との連携により、滞留車両内に閉じ込められた乗員の方々に食料の配布や避難場所等への誘導などの対応を行いました。

この乗員保護活動において問題・課題を確認したことから「大雪時の道路交通確保に対する考え方」の見直しが行われ、立ち往生車両が発生した場合の迅速な対応として、人命を最優先とした滞留車両への物資や情報の適切な提供などの乗員保護の必要性が指摘されました。

○東北地方整備局の乗員保護連携計画

乗員保護連携計画は、管内の幹線道路において、「積雪に伴う数百台規模の立ち往生が発生し、滞留車両の開放に24時間以上を要すると見込まれる場合」に発動され、東北地方整備局のほか、各県・政令市、東北運輸局、対象道路の道路管理者との連携により実施されるもので、東北各県単位で内容調整し、令和3年の本格的な降雪期前に策定を行いました。

対象となる事案が発生した場合、東北地方整備局は雪害の非常体制をとり、現地に対策本部を設置し各組織と現地連携所の中で連携の上、滞留車両の乗員に対して物資や情報の提供、避難場所の確保や誘導等をTEC-FORCE活動として行うこととなります。



▲雪害時の乗員保護連携計画のイメージ

整備局 雪害時の乗員保護連携計画

○乗員保護活動を含めた訓練の実施

計画が確実に実行されるためには訓練の実施が重要です。

令和3年度は各地で乗員保護計画を含めた内容の訓練を実施しました。中でも湯沢河川国道事務所で12月上旬に実施した訓練はE13東北中央自動車道（湯沢横手道路）雄勝こまちIC～須川IC間において車両滞留が発生した想定で、東北地方整備局、道路維持業者、警察、消防の約50人が参加した訓練を初めて実施しました。通行止措置や車両解放のため中央分離帯（ワイヤーロープ）脱着訓練、車両誘導手順などの確認を行いました。



▲ワイヤーロープ着脱訓練の様子
(令和3年12月1日)



▲要救護車搬送訓練の様子
(令和3年12月1日)

○今後の展開

令和3年12月末には青森県において大規模なスタックが発生しましたが乗員保護連携計画が発動することはなく、胸をなでおろしております。

今後は、訓練等で浮き上がった課題を解決しながら連携計画の適時更新を行っていくこととしており、これらの必要な検討に取り組んでいきたいと考えています。

この計画を発動する事象が発生しないことを願っておりますが、万が一発生した場合には、多くの人手と災害対応の経験が必要となります。災害対応の経験が豊富な防災エキスパートの皆さんとは、

今後この計画も含めて密接に連携していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。



▲国道4号青森県平内町の車両滞留状況
(令和3年12月27日)

令和3年度活動状況

【防災エキスパートとの意見交換会の実施（R3年9月～R4年2月）】

前号（R3年9月発行）において今年度前期（4～8月）の活動状況をお知らせしていますが、9月以降も下記のとおり意見交換会が順次開催されています。

■ 山形

開催月日：令和3年9月13日(月)
 会 場：酒田河川国道事務所 会議室
 出席者：酒田河国(河川・道路) 13名
 防災エキスパート・事務局 8名
 主な内容
 ・河川・道路関係事業概要説明
 ・情報提供(重要水防、R2出水、道路管理状況)
 ・意見交換(河川・道路分野別)



▲ 9.13 防災エキスパート意見交換会
【酒田河川国道事務所】

■ 福島

開催月日：令和3年10月7日(木)
 会 場：福島河川国道事務所 会議室
 出席者：福島河国(河川・道路)、
 三春ダム、摺上川ダム 36名
 防災エキスパート・事務局 17名
 主な内容
 ・河川・砂防・道路・ダム関係情報提供
 ・意見交換(河川・砂防、道路分科会)



▲ 10.7 防災エキスパート意見交換会
【福島河川国道事務所】

■ 青森

開催月日：令和3年11月29日(月)
 会 場：青森河川国道事務所 会議室
 出席者：青森河国(河川・道路)、
 高瀬川、岩木川ダム統管 12名
 防災エキスパート・事務局 15名
 主な内容
 ・河川・道路・ダム関係情報提供
 ・事務所と防災エキスパートのさらなる連携に関する
 意見交換



▲ 11.29 防災エキスパート意見交換会
【青森河川国道事務所】

■ 宮城

開催月日：令和4年2月15日(火)
 会 場：北上川下流河川事務所 会議室
 出席者：北上川下流河川事務所 17名
 防災エキスパート・事務局 12名
 主な内容
 ・復旧・復興事業の進捗状況
 ・総合水防演習予定等情報提供
 ・防災エキスパートとの連携等に関する意見交換



▲ 2.15 防災エキスパート意見交換会
【北上川下流河川事務所】

TOPICS

2021年

青森

平常時活動

「水防工法技術講習会」の開催 ～ 防災エキスパート12名が参加 ～

青森支所では、令和3年11月11日（木）「水防工法技術講習会」を開催しました。近年頻発する豪雨災害による河川堤防等の防災対策を支援するため、水防工法の中でも特に基本となるロープワークを中心に行われました。参加者は、青森地区12名の防災エキスパートの方々です。

講習内容

水防などの防災活動で、実際に対策を行うために必要となる基本的な技術は、ロープワークです。ロープをより早く、より簡単に、より確実に結べるようにと実技を中心とした講習内容です。

- ・ロープワークの実技は、青森支所内の大会議室内で2名の講師が指導に当たり、ロープワークの基本となる7種類の結び方を学びました。
- ・水防工法、水防技術の応用などについては、DVDにより、シート張り工、月の輪工、釜段工、積み土のう工、救命、救助ロープ、簡易水防工法等について学びました。



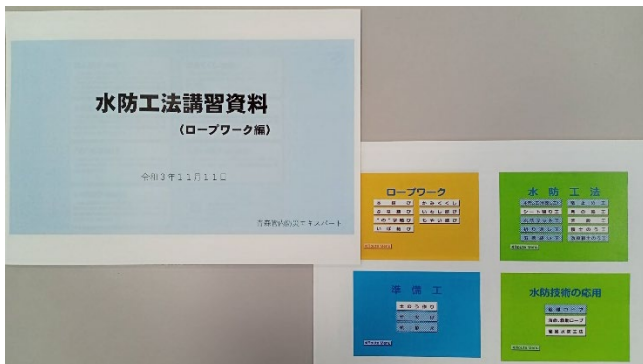
DVDによる水防工法の学習



ロープワークの実技状況（1）



ロープワークの実技状況（2）



講習会テキスト

第8回 防災活動支援検討会

令和4年2月3日(木)、当協会3F会議室において、第8回防災活動支援検討会を開催しました。

会議には東北地方整備局の防災グループから中川博樹総括防災調整官、田中昇防災管理官、河川部から齊藤正道水災害予報センター長、道路部から赤森充道路情報管理官の参加を頂き、防災体制に関する最近の話題提供のほか、活動強化に向けた検討結果報告や事例紹介並びに質疑応答等を行いました。

会議では、防災エキスパートの広域支援活動にあたって「当局より移動時のTEC-FORCE車両への同乗、及び同じ宿泊場所への同宿はあって然るべきとの判断が下された」ことを受け、同乗同宿を基本とした「大規模自然災害発生時の防災エキスパート活動計画」を策定・報告しました。

そのほか、水防実務と水防技術伝承の課題、及び雪害時の防災エキスパートの活用検討等についても意見が出されました。



検討会開催状況

令和3年度 防災エキスパート新規登録者紹介

令和3年11月～4年3月までに、**防災エキスパート新会員**として2名の方が登録されました。

3月1日現在の登録者数451人、災害時の広域派遣登録者も118人に増加し、防災エキスパート所属企業協定締結法人は、146法人となりました。継続的な支援体制の強化が図られております。

番号	氏名	登録県	登録事務所
1	金枝 富勝	青森	五所川原(出)、藤崎(出)、高瀬川河川、小川原湖(出) 岩木川ダム統合(管)、浅瀬石川ダム(管)
2	松館 次男	宮城	仙台河川国道、仙台東国道維持(出)、仙台西国道維持(出)、岩沼国道維持(出)

事務局報告

防災エキスパート活動経費の請求方法（変更）のお知らせ

防災エキスパートのみなさまの活動経費については、活動後に提出していただいている「活動報告書」並びに「領収書」等を基に交通費や食事代をお支払いしておりましたが、請求と支払い事務の簡素化のため、令和4年4月よりは「活動報告書」のみの提出に変更しますので、よろしく願いいたします。

○主な変更内容

- ・自家用車使用時の走行距離に応じた支払い額を見直し(改善)しました。
(ただし、社用車利用の場合は、引き続き支払対象外とします)
⇒ マイカー使用時は、往復等運転距離の報告をお願いします①！
- ・有料道路(高速道路含む)や公共交通機関利用時は、その旨を「活動報告書」へ記載していただき、確認のうえ実費相当を支払います。
(ゆえに、JHやJR等の領収書等の提出は不要です)
⇒ 利用した乗り降りの駅名やIC名をその他・備考欄等で報告して下さい②！
- ・半日以上の活動に対して日当を支払うこととし、食事の有無(食事代)は考慮しません。
(ゆえに、食事代等の領収書の提出は不要です)
⇒ 出発時刻と帰宅・帰社時刻の報告をお願いします③！

様式-1

防災エキスパート活動報告書

令和 年 月 日			登録番号	
氏 名				
参集先(事務所・出張所)				
参集方法(交通手段等)				
徒歩・自転車・JR・バス・タクシー・自家用自動車・その他				
料金(運賃)		円	運転距離	① km
出発時刻	参集時刻	帰宅・帰社時刻	[その他・備考]	
③ :	:	③ :	②	
参集先の活動方法(交通手段等)				
徒歩・自転車・JR・バス・タクシー・自家用自動車・その他				
料金(運賃)		円	運転距離	km
出発時刻	帰所時刻	[その他・備考]		
:	:			
自宅周辺及び参集途上の公共土木施設・建築物等(直轄以外も含む)				
【活動内容】				

○その他の費用負担が生じた場合は、ご相談下さい。なお、活動報告書の様式(エクセル版)は当協会の防災エキスパートホームページからも入手できます。

防災エキスパート保険内容について

防災エキスパートの保険につきましては、令和2年に補償内容の充実を図り、防災エキスパートの皆さまにご安心して、活動していただけるよう、検討を重ねているところでございます。

今回は、現在の保険概要についてご紹介させていただきます。



保険概要

- 〈傷害保険〉 災害活動及び平常時の活動時に被った事故
- 〈傷害保険〉 活動を行うための移動中に事故によりケガをした場合
- 〈賠償責任保険〉 活動中や移動中*に他人にケガをさせた場合
- 〈賠償責任保険〉 活動中や移動中に他人の財物を損壊させた場合

防災エキスパート保険は、防災エキスパート事務局からの出動要請を受けてから、支援活動を終えて自宅に戻るまでに事故が起きた場合、皆さまが被る被害を補償する制度です。

傷害保険となりますので、お車での事故の車両については、保険適用外となります。

*自動車、航空機、船舶等（免許を要する乗り物）の運転中の事故の賠償はできません。

補償対象となる主な事故

■ケガに関する事例

- ・車にはねられてケガをした。
- ・階段から落ちてケガをした。
- ・交通事故に遭い、骨折した。
→本人のケガのみ補償対象
車両は対象外

■損害賠償責任に関する事例

- ・誤って物を落下させ、下にいた人にケガを負わせた。
- ・活動中に第三者の財物を壊した。
等

*用語の定義：「財物」財産的価値のある有体物をいいます。

補償対象とならない主な事故

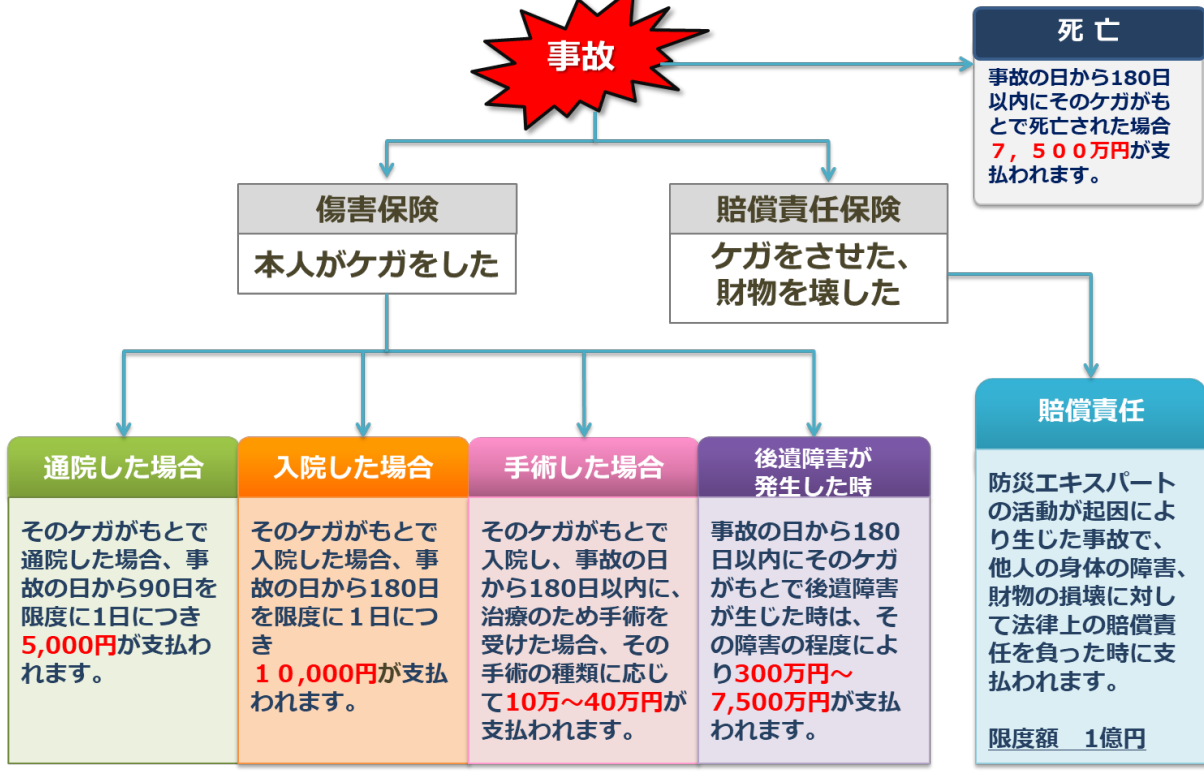
■ケガに関する事例

- ・防災エキスパート活動以外に生じた事故。
- ・防災エキスパートとしての範囲を超えた危険な作業中の事故。
- ・無免許運転、酒酔い運転中の事故。
- ・他覚症状のない、むちうち症、腰痛等。

■損害賠償責任に関する事例

- ・他人から預かっている財物に生じた損害賠償。
- ・自動車、航空機、船舶等（免許を要する乗り物）の運転中の事故の賠償。
- ・同居の親族に対する事故の賠償。等

保険内容



編集後記

防災エキスパートの皆さまにおかれましては、日頃より、平常時も含め災害時にも多く活動していただきましてありがとうございます。

また、令和4年3月16日に発生しました福島県沖地震の災害対応にも深夜・早朝にもかかわらず出勤していただきありがとうございました。

事務局では、防災エキスパートの皆さまのより良い活動環境整備を検討しております。その中で、今回、活動後の報告に関する簡素化と活動費の見直しを行いました。さらに、協会の防災エキスパートのHPに様式集を設けました。活動報告様式や各種手続き様式をダウンロードする事ができますので、ご活用下さい。



様式集

東日本大震災から11年が経ちました。来年度も東北地方整備局と連携をとりながら皆さまのお力を借り、東日本大震災での経験を活かし災害への備えを継続して行ってまいりますので引き続きご協力をお願いいたします。 《事務局 Y.S》



防災エキスパート事務局

(一般社団法人東北地域づくり協会 防災技術部)

TEL : 022-268-4711

FAX : 022-227-5244

E-mail : bousai-expt@kyokai.or.jp